

「災害、あなたとペットは大丈夫？ 人とペットの災害対策ガイドライン〈一般飼い主編〉」の策定

平成30年2月
「人とペットの災害対策ガイドライン」を策定

・各自治体が地域の実情に応じて、人とペットの災害対策を検討する際の参考資料として策定

「人とペットの災害対策ガイドライン」P.1

災害時に行うペットの対策とは、飼い主が自らの責任の下、災害を乗り越えてペットを適切に飼養し続けることであり、自治体が行う対策の目的は、飼い主による災害時の適正飼養を支援することにある。

「人とペットの災害対策ガイドライン」に即した飼い主向け普及啓発資料の作成が必要

平成30年9月
「災害、あなたとペットは大丈夫？人とペットの災害対策ガイドライン〈一般飼い主編〉」を策定

・一般飼い主がペットとの災害対策を検討する際の参考として策定

【内容】

- 1、これまでの主な災害、飼い主の心構え、同行避難のフロー図（ガイドラインP.1～7）
- 2、災害が起こったら…～あなたはAさん？Bさん？～（ガイドラインP.8～15） AさんとBさんを例に災害発生からの1週間について対比
- 3、一般飼い主向け人とペットの災害対策ガイドライン（ガイドラインP.16～23）
 - ＜平常時に飼い主が行うべき対策＞
（住まいや飼養場所の防災対策／ペットのしつけと健康管理／ペットが行方不明にならないための対策
ペット用の避難用品や備蓄品の確保／情報収集と避難訓練／家族や地域住民との連携／ペットの一時預け先の確保）
 - ＜災害発生時に飼い主が行うべき行動＞
（ペットとの同行避難／避難中のペットの飼養環境の確保）